

番号：170266

国名：モンゴル

担当：産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム

案件名：資本市場規制・監督能力向上プロジェクトフェーズ2に係る詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年6月上旬から2017年7月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2017年5月24日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地 25 二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>

をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

(5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・先行の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年6月6日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	モンゴル／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
 - 特になし。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

モンゴルでは、2012年に成立した外資規制法や世界最大級のオユトルゴイ（OT）銅金鉱山における既往契約の見直し要請などの政治リスク警戒によるFDI急減、主要輸出品である鉱物資源価格の下落、輸出の8割強を占める中国経済の成長鈍化も相まって経済は右肩下がりに落ち込んでおり、2016年はIMFが0%の実質GDP成長を予想するなど、まさに景気の谷に位置する状況である。

金融分野においては、金融資産の95%程度を銀行部門が占める間接金融主体の国であるが、銀行部門では経済減速による資産の質の劣化、建設・不動産や鉱業部門などの特定セクターへの与信集中、融資金利が高い一方で融資期間も短く中小企業にとっては金融アクセスが不十分という問題が指摘されている。

また、モンゴル経済における懸念材料としては、鉱物資源開発収入への過度な依存が指摘されており、中小企業活性化を梃子にした産業構造の多様化が課題となっている。しかし、これら企業の資金調達は大半が銀行借入で、株式等の直接金融は十分に活用されていない。同国では、上場企業の9割以上が市場経済化の過程で自動的に上場された旧国営企業であるが、企業の情報開示が不十分なことに加え、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス上の問題、投資家層の薄さもあり、株式の流動性は低い。資本市場の規制・監督体制も脆弱で、資本市場そのものが未成熟といえる。近年、新規株式公開を通じた資金調達ニーズが高まる兆しを見せる中、こうした問題の改善は急務である。今後、同国経済を安定的な成長軌道に乗せる上では、金融システムの安定性に配慮しつつ、外国人投資家にも開かれた金融資本市場を整備し、企業の資金調達手段を多様化することが必要である。

同国で直接金融市場を含む非銀行セクター（証券、保険、マイクロファイナンス等）を監督する金融監督委員会（Financial Regulatory Commission、以下FRC）は2006年設立の若い組織であり、適切な監督実施のための人材育成、組織作り、制度設計のニーズは大きい。

こうした課題に対して、我が国は技術協力プロジェクト「資本市場規制・監督能力向上プロジェクト」（2014年～2017年）の実施を通じた資本市場分野の人材育成、実務基盤整備、金融リテラシーの向上に係る支援を進めてきた。同プロジェクトの実施により、関連機関の連携強化、資本市場における自主規制機関の整備及び人材育成、市場参加者の金融リテラシーの向上が進み、2017年4月に行われた終了時評価では、所期の目標は概ね達成されたことが確認される一方、今後の課題として、更なる制度整備、金融新商品の開発、資本市場に係るロードマップの策定等が挙げられた。

このような状況から、モンゴル政府より我が国に対し、モンゴル資本市場規制・監督能力向上を図ることを目的とする「資本市場規制・監督能力向上プロジェクトフェーズ2」の実施に係る技術協力が要請された。

7. 業務の内容

本業務従事者は、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2017年6月上旬)

- ① 要請背景・内容を把握する(関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- ② 担当分野に係る事前調査計画・方針案を検討する。
- ③ PDM(案)、PO(案)、R/D(案)(いずれも英文)及び事業事前評価表(案)(和文)の担当分野関連部分を作成する。
- ④ モンゴル側関係機関(C/P機関等)、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ⑤ 他国における機構の類似プロジェクト及び他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥ 団内打合せ、対処方針会議等に参加する。

- ⑦ JICA モンゴル事務所を通じて、質問票をモンゴル側関係機関等に事前に配布する。
- (2) 現地派遣期間(2017年6月中旬～6月下旬)
- ① JICA モンゴル事務所等との打合せに参加する。
 - ② モンゴル側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ③ モンゴル側関係機関等に事前に配布した質問票を回収・分析するとともに、以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - (ア) モンゴル政府における本プロジェクトの位置づけ
 - (イ) モンゴル側の実施体制(組織・予算・他機関との関係性等)
 - (ウ) 経済回復プログラム等の経済政策実施におけるモンゴル側準備状況、支援ニーズ、課題
 - (エ) 他ドナー・機関の支援状況
 - ④ PDM(案)、PO(案)(いずれも英文)の作成に協力する。
 - ⑤ モンゴル関係者との協議で合意された内容につき、R/D(案)及びM/M(案)(いずれも英文)の取りまとめに協力する。
 - ⑥ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)の作成に協力する。
 - ⑦ 担当分野に係る現地調査結果をJICA モンゴル事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2017年6月下旬～7月中旬)
- ① 事業事前評価表(案)(和文)作成に協力する。
 - ② 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(和文・英文)を作成し、詳細計画策定調査報告書全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(2)詳細計画策定調査報告書(案)(担当分野)とする。

(1) 業務計画書

契約約款第2条及び付属書I「仕様書」第7条に基づき、契約締結から10日以内に業務計画書を提出する。和文2部(JICA産業開発・公共政策部、JICAモンゴル事務所)

(2) 詳細計画策定調査報告書(案)(担当分野)

和文2部(JICA産業開発・公共政策部、JICAモンゴル事務所)

英文2部(JICA産業開発・公共政策部、JICAモンゴル事務所)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒モンゴル⇒日本ないし日本⇒ソウル/北京⇒モンゴル⇒ソウル/北京⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務実施上の留意点

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年6月11日(日)～2017年6月24日(土)を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- (ア) 総括 (JICA)
- (イ) 協力企画 (JICA)
- (ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構モンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- (ア) 空港送迎
あり
- (イ) 宿舍手配
あり
- (ウ) 車両借上げ
あり：全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- (エ) 通訳備上
あり
- (オ) 現地日程のアレンジ
あり
- (カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム ([Tel:03-5226-6916](tel:03-5226-6916)) にて配布します。

- ・モンゴル「資本市場規制・監督能力向上プロジェクト 終了時評価報告書」

(3) 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意願います。現地の治安状況については、JICA モンゴル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意願います。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載願います。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

(4) 不正腐敗の防止

「JICA 不正腐敗防止ガイドンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行ってください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談願います。

(5) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

(6) 業務経験

財政・金融分野に業務経験を有することが望ましい。

以上